

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／債券	
信託期間	2020年3月18日まで（2015年3月31日設定）	
運用方針	ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2015-03	ハイ・イールド・ボンド・ファンド(N) 受益証券およびマネー・プール マザーファンド受益証券
	ハイ・イールド・ボンド・ファンド(N)	日本を除く先進国の米ドル建のハイ・イールド債券
	マネー・プールマザーファンド	わが国の公社債
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本を除く先進国の米ドル建のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、信用リスクに配慮しつつ相対的に利回りが高いと判断される債券に投資します。</li> <li>信託期間が約5年の単位型投資信託です。投資する債券は、当ファンドの信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に限ります。</li> <li>基準価額(1万口当たり)が11,500円以上となった場合には、わが国の公社債等による安定運用に移行するために、マネー・プール マザーファンドの組入比率を順次引き上げます。安定運用に切り替えた後、速やかに償還します。</li> <li>原則として為替ヘッジを行いません。ただし、安定運用への移行にあたり一時的に対円では為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる場合があります。</li> </ul>	
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。</li> </ul>	
分配方針	毎年3月18日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれが多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

[満期償還]

### 先進国高利回り社債ファンド (為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2015-03



信託終了日：2020年3月18日



#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2015-03」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



#### 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル **0120-151034**  
(受付時間：営業日の9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

**本資料の表記にあたって**

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

**○設定以来の運用実績**

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			受利益 者回 り	債券 組入 比率	債券 先物 比率	投資信託 組入 比率	元本 残存 率
		税金 分配	み 金 騰 落	中 期 騰 落 額					
(設定日)	円 銭	円	円 銭	%	%	%	%	%	
2015年3月31日	10,000	-	-	-	-	-	-	100.0	
1期(2016年3月18日)	8,749	0	△1,251	△12.5	△12.9	0.0	-	99.1	
2期(2017年3月21日)	9,817	0	1,068	12.2	△0.9	-	-	99.0	
3期(2018年3月19日)	9,608	0	△209	△2.1	△1.3	-	-	98.4	
4期(2019年3月18日)	10,394	0	786	8.2	1.0	-	-	95.3	
(償還時)	(償還価額)								
5期(2020年3月18日)	9,850.63	-	△543.37	△5.2	△0.3	-	-	38.0	

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	投 資 信 託 証 券 組 入 比 率
			券 率	券 率	券 率
(期 首) 2019年3月18日	円 銭 10,394	% —	% —	% —	% 95.3
3月末	10,346	△0.5	—	—	99.0
4月末	10,443	0.5	—	—	99.1
5月末	10,230	△1.6	—	—	98.9
6月末	10,115	△2.7	—	—	98.9
7月末	10,205	△1.8	—	—	99.1
8月末	10,021	△3.6	—	—	98.1
9月末	10,168	△2.2	—	—	98.3
10月末	10,266	△1.2	—	—	98.3
11月末	10,334	△0.6	—	—	98.4
12月末	10,355	△0.4	—	—	96.7
2020年1月末	10,304	△0.9	—	—	98.1
2月末	10,329	△0.6	—	—	99.3
(償還時) 2020年3月18日	(償還価額) 9,850.63	△5.2	—	—	—

(注) 当ファンドの基準価額は、投資対象とする投資信託証券については、前営業日の基準価額を基に計算しております。

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

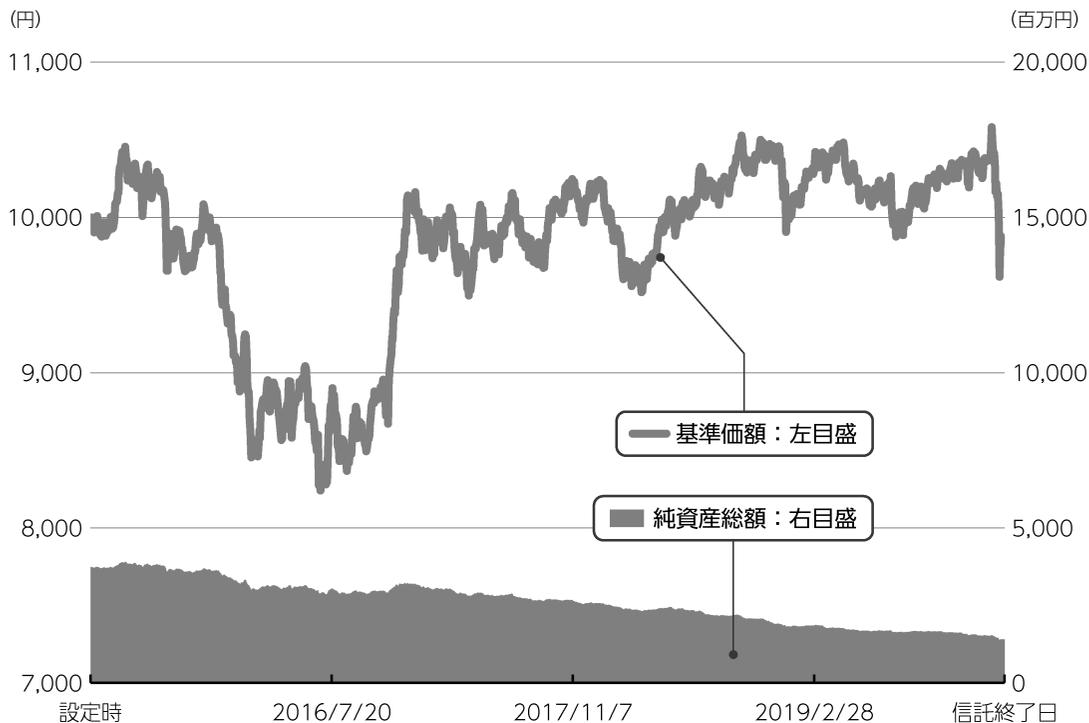
(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

# 運用経過

第1期～第5期：2015年3月31日～2020年3月18日

## ▶ 設定来の基準価額等の推移について

### 基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第5期末	9,850.63円
既払分配金	0円
騰落率	-1.5%

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

**基準価額の動き**

償還価額は設定時に比べ1.5%の下落となりました。

**基準価額の主な変動要因****上昇要因**

債券利子収入を享受したこと等が基準価額の上昇要因となりました。

**下落要因**

信託期間中において、組入銘柄の一部が連邦破産法第11章（CHAPTER 11）の適用を申請し、債務不履行（デフォルト）となりました。デフォルトした銘柄は、クイックシルバー（米国のアパレル小売：CHAPTER 11適用申請日は2015年9月9日）、ギブソン・ブランズ（米国の楽器メーカー：同2018年5月1日）の2銘柄です。当該銘柄については、債券価格が買付価格を下回る水準で売却し、損失（債券の買付価格と売却価格の差）を確定したことが、基準価額の下落要因となりました。また、デフォルト・リスクが高まったと判断した一部の銘柄を途中売却し、損失を確定したことも基準価額の下落要因となりました。特に、原油・ガス探査採掘や石油関連サービスなどのエネルギー関連銘柄に関して、2016年2月にかけての原油価格の下落を受け、債券価格が大きく下落しました。こうした環境下、2015年11月以降、更なる収益悪化の可能性などを考慮し、エネルギー関連銘柄の一部を売却しました。信託報酬等のコスト等が基準価額の下落要因となりました。

第1期～第5期：2015年3月31日～2020年3月18日

## 投資環境について

### ▶ 米ドル建のハイ・イールド債券市況 信託期間を通じてみると、米ドル建のハイ・イールド債券市場は上昇しました。

同市場は、設定時から2016年前半にかけては中国の景気減速懸念や原油価格の急落等を背景に、スプレッド（国債との利回り格差）が拡大したこと等から下落しました。その後、主要中央銀行による金融緩和や世界的な株高を背景に、投資家心理が改善したこと等からスプレッドは縮小し、同市場は上昇しました。信託終了日にかけては、新型肺炎の世界的感染拡大等を受けて投資家心理が悪化したこと等からスプレッドが拡大したことが下落要因となったものの、信託期間を通じてみると、債券利子収入を享受したこと等から同市場は上昇しました。

### ▶ 為替市況 信託期間を通じてみると、米ドルは対円で下落しました。

設定時から2016年前半にかけては、投資家心理が悪化したこと等から米ドルは対円で下落しました。その後、米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ等を背景に日米金利差が拡大したこと等から米ドルが対円で上昇する局面もあったも

のの、信託期間を通じてみると米ドルは対円で下落しました。

### ▶ 国内短期金融市場 無担保コール翌日物金利は概ねマイナス0.1%～0.1%の範囲で推移、国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りは概ね0.1%を下回る水準で推移しました。

設定時から2016年1月までの無担保コール翌日物金利は、日銀による金融緩和政策の影響を受けて、0.1%を下回る水準で推移しました。2016年2月のマイナス金利の適用開始以降はマイナス圏での推移となり、足下ではマイナス0.06%程度で推移しました。

設定時からの国庫短期証券（3ヵ月物）の利回りは、日銀による量的・質的金融緩和のなか、2016年1月までは概ね0%程度で推移しました。1月の日銀金融政策決定会合でマイナス金利の導入が決定されると金利低下圧力が強くなり、2016年12月にかけてはマイナス0.45%程度まで低下しました。その後、短期国債の需給が緩和したことなどからやや上昇傾向となり、足下はマイナス0.27%程度で推移しました。

## ▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

### ▶ 先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015-03

信託期間を通じて、米ドル建の外国投資信託であるハイ・イールド・ボンド・ファンド（N）受益証券を高位に組み入れ、マネー・プール マザーファンド受益証券への投資も行いました。

第5期（2019年3月19日～信託終了日）は、償還に向け、2020年3月12日にハイ・イールド・ボンド・ファンド（N）受益証券の組入比率をゼロにしました。また、マネー・プール マザーファンド受益証券を一部組み入れた運用を行いましたが、2020年3月11日に組入比率をゼロにしました。

### ▶ ハイ・イールド・ボンド・ファンド（N）

信託期間を通じて、日本を除く先進国の米ドル建のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、信用リスクに配慮しつつ相対的に利回りが高いと判断される債券に投資を行いました。

信託期間終了前に満期を迎える短期の債

券\*に投資を行い、当該債券の償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減をはかるように運用を行いました。

\*当ファンドにおいて「短期の債券」とは、当ファンドの信託期間（約5年）終了前に満期を迎える債券をいい、満期までの期間が1年未満の債券に限りません。

銘柄の選定にあたっては、信用力が高いにもかかわらず、大手企業と比較して割安に放置されている中堅企業などへ積極的に投資を行いました。

第5期（2019年3月19日～信託終了日）は、ファンドの償還に向け、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券の償還まで保有することを基本戦略とした運用を継続しました。

### ▶ マネー・プール マザーファンド

信託期間を通じて、わが国の国債や短期国債（国庫短期証券）現先取引、コール・ローンおよびCP現先取引等への投資を通じて、安定した収益の確保や常時適正な流動性の保持を目指した運用を行いました。

## ▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## ▶ 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

## ▶ 償還価額

- ▶ 先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付） 2015-03  
償還価額は、9,850円63銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2019年3月19日～2020年3月18日

## 1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	107	1.048	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
（投信会社）	(33)	(0.327)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(70)	(0.687)	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(3)	(0.033)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	1	0.006	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
（保管費用）	(0)	(0.001)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
（監査費用）	(0)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
（その他）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合計	108	1.054	

期中の平均基準価額は、10,223円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

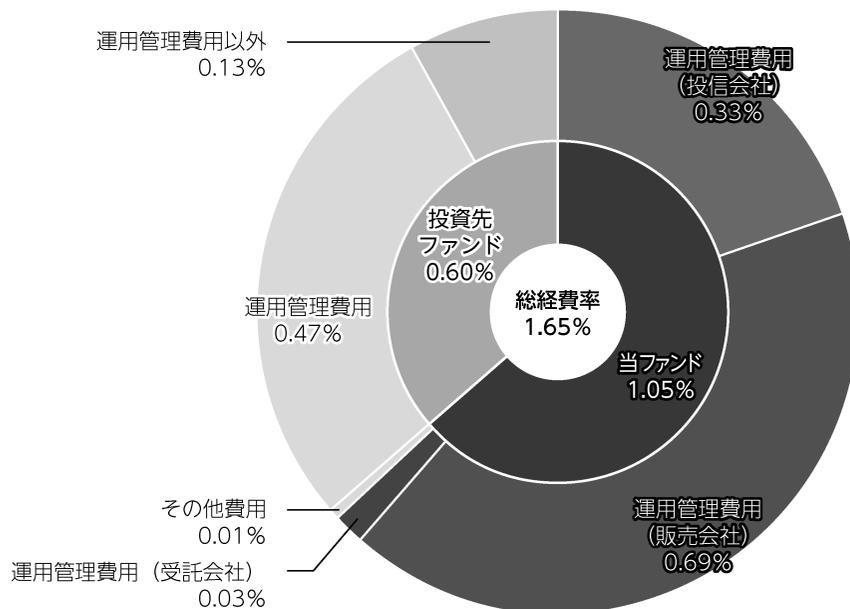
(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## （参考情報）

### ■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は1.65%**です。



総経費率 (①+②+③)	(%)	1.65
①当ファンドの費用の比率	(%)	1.05
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	(%)	0.47
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	(%)	0.13

(注) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年3月19日～2020年3月18日)

投資信託証券

銘	柄	買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
外国	アメリカ	千口	千アメリカドル	千口	千アメリカドル
	ハイ・イールド・ボンド・ファンド(N)	—	—	13,524	16,100

(注) 金額は受渡代金。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘	柄	設 定		解 約	
		口 数	金 額	口 数	金 額
	マネー・プール マザーファンド	千口	千円	千口	千円
		—	—	99	99

○利害関係人との取引状況等

(2019年3月19日～2020年3月18日)

利害関係人との取引状況

<先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2015-03>

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 —	百万円 —	% —	百万円 1,698	百万円 1,492	% 87.9

<マネー・プール マザーファンド>

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2020年3月18日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
(アメリカ)			千口
ハイ・イールド・ボンド・ファンド(N)			13,524
合	計		13,524

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
マネー・プール マザーファンド			千口 99

○投資信託財産の構成

(2020年3月18日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,408,347	% 100.0
投資信託財産総額	1,408,347	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2020年3月18日現在)

項 目	償 還 時
(A) 資産	1,408,347,171 円
コール・ローン等	1,408,347,171
(B) 負債	8,352,039
未払信託報酬	8,314,905
未払利息	2,550
その他未払費用	34,584
(C) 純資産総額(A-B)	1,399,995,132
元本	1,421,224,367
償還差損金	△ 21,229,235
(D) 受益権総口数	1,421,224,367口
1万口当たり償還価額(C/D)	9,850円63銭

○損益の状況 (2019年3月19日～2020年3月18日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	△ 31,098 円
受取利息	124
支払利息	△ 31,222
(B) 有価証券売買損益	△ 62,799,427
売買益	283,860,130
売買損	△346,659,557
(C) 信託報酬等	△ 17,280,252
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 80,110,777
(E) 前期繰越損益金	70,032,473
(F) 解約差損益金	△ 11,150,931
償還差損金(D+E+F)	△ 21,229,235

<注記事項>

- ①設定年月日 2015年3月31日  
 設定元本額 3,737,501,193円  
 期首元本額 1,777,172,112円  
 元本残存率 38.0%

また、1口当たり純資産額は、期末0.985063円です。

- ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は21,229,235円です。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年3月31日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2020年3月18日			資産総額	1,408,347,171円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	8,352,039円	
				純資産総額	1,399,995,132円	
受益権口数	3,737,501,193口	1,421,224,367口	△2,316,276,826口	受益権口数	1,421,224,367口	
元本額	3,737,501,193円	1,421,224,367円	△2,316,276,826円	1万円当たり償還金	9,850円63銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	3,523,659,142円	3,082,884,003円	8,749円	0円	0%	
第2期	2,996,514,566	2,941,759,660	9,817	0	0	
第3期	2,428,259,033	2,333,083,898	9,608	0	0	
第4期	1,777,172,112	1,847,204,585	10,394	0	0	
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				△149円37銭	-%	

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	9,850円63銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。